



平成23年7月21日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

当社子会社における損害賠償請求訴訟について 一部取り下げに関するお知らせ

平成20年12月16日付「当社子会社における訴訟提起に関するお知らせ」にてお知らせしておりました当社の子会社、株式会社ショーワコーポレーション（以下、「ショーワコーポレーション」という。）が提起しておりました損害賠償請求訴訟について、この度以下の通り一部取り下げを行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から一部取り下げに至るまでの経緯

ショーワコーポレーションは、新規事業である外国乗用車の販売を開始するにあたり、当社から13億3000万円の融資を受け、仕入代金に充当いたしました。

しかしながら、ショーワコーポレーションは、外国乗用車の販売を実施することはできず、これらの仕入代金として拠出した資金が未回収となったことから、これらに関与しておりましたアップルインターナショナル株式会社、久保和喜、VTホールディングス株式会社、高橋一穂、株式会社アイ・エム自販、陳惠元（以上、6名）に対し、平成20年12月11日付にて、13億7012万4138円の損害賠償請求をする民事訴訟を、東京地方裁判所に提起いたしました。

その後、本件裁判の進捗を鑑み、本件への関与の度合いからVTホールディングス株式会社、高橋一穂（以上、2名）とは、一定条件で和解を行い、残りの請求について引き続き損害賠償を追及していくことが得策であると考え、VTホールディングス株式会社、高橋一穂（以上、2名）とは和解に至り、VTホールディングス、高橋一穂を除き、残りの損害賠償請求訴訟は継続して参りました。（詳細につきましては、平成23年4月27日付「当社子会社における損害賠償請求訴訟について一部和解による解決に関するお知らせ」にてご確認ください。）

この度、本件裁判の更なる進捗から、改めまして裁判所の意見もお伺いしながら状況の整理を行いましたところ、本件への関与の度合いから、株式会社アイ・エム自販、陳惠元（以上、2名）につきましては取り下げを行い、アップルインターナショナル株式会社、久保和喜（以上、2名）に対し、集中して引き続き損害賠償を追及していくことが裁判の進行上得策であると考え、株式会社アイ・エム自販、陳惠元（以上、2名）に対する請求について取下げを行い、本件損害賠償請求につきましては、アップルインターナショナル株式会社、久保和喜（以上、2名）に対して集中し、引き続き追求していくことといたしました。

2. 取り下げとなった相手方

(1) 株式会社アイ・エム自販

①	名 称	株式会社アイ・エム自販
②	所 在 地	東京都大田区大森北三丁目42番8号
③	代表者の役職・氏名	陳 惠元

(2) 陳惠元

①	名 称	陳 惠元
②	所 在 地	東京都大田区大森本町一丁目9番9号
③	代表者の役職・氏名	—

3. 今後の見通し

今回の一部取り下げにより、会社の業績に与える業績は軽微であります。

又、この度、株式会社アイ・エム自販及び陳惠元の2名につきましては、本件訴訟から取り下げを行いました。ショーワコーポレーションは、引き続き本件賠償請求訴訟は継続し、損害額の回収に全力を尽くして参ります。

以 上